

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 玉川村

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	８４．１％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	８３．１％
全職員	６４．５％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(１) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	１０２．６％
本庁課長補佐相当職	１０１．１％
本庁係長相当職	７６．６％

(２) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	９９．２％
３１～３５年	９８．５％
２６～３０年	１０１．３％
２１～２５年	９５．６％
１６～２０年	—
１１～１５年	８３．４％
６～１０年	８６．７％
１～５年	９０．８％

【説明欄】

--